

三豊市地域包括支援センター等運営協議会

日 時 平成30年5月31日(木) 15:00~16:00

場 所 三豊市危機管理センター3階 301・302 会議室

1. あいさつ

2. 協議事項等

- ① 平成29年度事業報告について
- ② 平成29年度決算(見込み)について
- ③ 平成30年度事業計画について
- ④ 平成30年度予算について

3. 報告事項

- ① 地域密着型サービスについて
- ② 第7期介護保険事業計画について

4. その他

出席委員	仁井 昌彦	宮寄 信男	前田 昭文	藤川 泰文	植岡 澤江	藤村 仁美
	安藤 未子	木村 啓介	平尾 茂之	藤川 豊明	石川 公子	岡田 武資
	斉藤 幸江	岡 緑	文野 三嗣			
欠席委員	なし					
事務局	健康福祉部部長	滝口	課長 三好	課長補佐 吉田	課長補佐 小野	
	片山	渡邊	藤田 細川	野島		
傍聴者	0名					

三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿

(任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

(順不同、敬称略)

番号	役職名	氏名
1	三豊・観音寺市医師会	仁井 昌彦
2	三豊歯科医師会	宮寄 信男
3	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文
4	三豊市老人クラブ連合会 会長 (H30.5.12 変更)	藤川 泰文
5	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江
6	四国学院大学専門学校 福祉学科 主幹	藤村 仁美
7	香川県栄養士会	安藤 末子
8	三豊地区地域リハビリテーション支援センター	木村 啓介
9	香川県西讃保健福祉事務所 所長 (H30.4.1 変更)	平尾 茂之
10	三豊市社会福祉協議会 事務局長	藤川 豊明
11	三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課長	石川 公子
12	株式会社せとうち福祉サービス 代表取締役	岡田 武資
13	医療法人社団和風会 橋本病院 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	斉藤 幸江
14	医療法人社団十仁会 介護老人保健施設白寿の杜 施設長	岡 緑
15	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘施設長	文野 三嗣

議事録

1. あいさつ

事務局	<p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、有難うございます。 運営協議会庶務担当の片山と申します。 定刻が参りましたので只今から、三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催させていただきます。 それでは、開会にあたり健康福祉部長 滝口よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>皆さんこんにちは。ご紹介いただきました健康福祉部の滝口です。本日は大変お忙しい中、三豊市地域包括支援センター等運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本来なら山下市長が参りまして、日頃のお礼を申し上げるところでございますが、本日は所要で高松のほうへ出張しておりますので、私が代わりましてご挨拶することをお許しいただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でご活躍いただき、三豊市まちづくり推進のために格別のご協力ご支援を賜り、誠にありがとうございます。先日の四国新聞に介護保険料の額、また、介護施設に入れない、人材不足などの話題が取り上げられておりました。今の社会保障制度の安定的・持続的運営にどうしてゆくか危惧される内容でしたが、介護保険を利用し、大変助かったという人もおりますし、一人暮らしの高齢者や認知症の高齢者、介護・支援を必要とする高齢者は今後ますます増加し、地域の課題も複雑化していくと考えられます。その中で医療、介護、地域の生活支援サービスを切れ目なく受けられて、住み慣れた地域で暮らせる町づくりを目指していくために地域包括支援センターがますます充実していくよう、皆様方とともに取り組みたいと思っていますのでよろしくお願い致します。大変お忙しい中ではありますが、皆様のご協力をよろしくお願い致します。簡単ですが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ここで、本日の委員の出席状況を確認いたします。委員総数15名全員の出席ですので、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。つづきまして、今年度新たに三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員になられました方々のご紹介をいたします。三豊市老人クラブ連合会会長 藤川泰文様、西讃保健福祉事務所所長 平尾茂之様です。 なお、今回の会議に関しては議事録を作成いたします。議事録については、「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」第10条及び第11条の規定によりまして、原則公開いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願い致します。また、同指針第3条の規定により、附属機関等の会議は、公開するものとなっており、傍聴者の受付をしたところ、現在0名となっておりますことを併せてご報告いたします。 続きまして、事務局より異動等により今年度新たに出席している担当職員の自己紹介をさせていただきます。 (吉田センター長、小野補佐による自己紹介)</p>
事務局	<p>有難うございました。それでは、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長のほうで議事を進めていただくこととなっておりますので、仁井(にい)会長よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>それでは今年も議事を進めたいと思います。皆様におかれましては地域包括支援センターに関しましてご理解ご協力を承り、誠にありがとうございます。 介護保険が2000年から始まり18年経ち、年を重ねていく毎に重要な制度と感じております。介護保険のシステムを運営するに関しまして、地域包括支援センターは中心的な役割を果たしておりますが、地域包括支援センターはどのようなことをしているのか、またどのように運営していくか、地域包括支援センター運営協議会でさらに議論いただき、今後の運営に役立てたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p>

2. 協議事項

①平成29年度事業報告について

会長	<p>それでは、運営協議会の議事に従いまして、議事を進めていきたいと思っております。平成29年度事業報告について事務局のほうよりお願いします。</p>
----	---

事務局	<p>平成29年度三豊市地域包括支援センター事業報告について、資料・パワーポイントに基づき説明。 (資料1～8ページ)</p> <p>1、地域包括支援センター職員構成 2、地域包括支援センター事業実績</p> <p>地域支援事業 【介護予防・日常生活支援総合事業】 (1) 介護予防・生活支援サービス事業について</p> <p>①訪問型サービス ②通所型サービス ③介護予防ケアマネジメント</p>
事務局	<p>(2) 一般介護予防事業について</p> <p>①みとよ元気運動塾(旧遊ビリテーション)について 楽しみながら運動を継続して行うことにより、転倒予防や体力の維持・向上を図ることを目的にし、市内8ヶ所で、年間11回実施。</p> <p>②転ばぬ先のステップアップ教室(詫間会場は、元気まんてん教室(委託)) 制度改正により、二次予防事業として実施していた「元気アップ教室」をリニューアルし、運動器機能向上や転倒予防を目的にし、個別目標に基づき実施。市内5ヶ所年間10回実施。</p> <p>③脳きり教室 認知症の理解を深め、予防や早期対応を心がけ、地域での認知症支援の促進を図ることを目的としている。各町ごとに各10回コース。</p> <p>④その他普及事業 (介護予防講演会) 平成30年3月24日 「認知症にならない、すすめない」は可能なの? 「認知機能の低下予防に効果的な「シナプソロジー」を体験しよう」と題して講演。 (地域小集団支援健康教育) 老人会や自治会などの住民組織や高齢者サロン等からの要請により実施する出前講座。</p>
事務局	<p>⑤介護予防ボランティア養成講座 地域での高齢者の見守りやサロン活動、総合事業サービスBなど介護予防を担う人材育成、高齢者の生活を支える地域づくり</p> <p>⑥介護予防ボランティアフォローアップ研修 介護予防サポーターの再教育、情報交換</p> <p>⑦認知症サポーター養成事業 認知症の人やその家族を地域の中で支える人材の育成を目的とし、県で養成されたキャラバンメイトが中心となり、認知症に多く係わる団体(学校、地区組織、職域等)へ認知症の理解や対応について普及する出前講座。</p>
事務局	<p>[2] 包括的支援事業</p> <p>(1) 総合相談支援事業</p> <p>① 総合相談支援 高齢者が住み慣れた地域の中で、安心してその人らしい生活を継続していけるように適切なサービスをコーディネートし、利用できるよう支援する。</p> <p>② 高齢者実態把握事業 地域の独り暮らしや閉じこもり傾向にある高齢者に訪問し、状況を把握することにより、適切なサービスに結びつけることを目的とし、老人介護支援センターに委託して実施していた実態把握事業は平成27年度末で廃止したが、平成28年度からは民生委員や介護予防サポーター、警察署等からの情報提供や相談を下に高齢者を訪問し、実態を把握し適切な支援を行い継続して支援する。</p> <p>(2) 権利擁護等 専門的継続的な視点から高齢者の権利擁護のための支援を行う業務。</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護支援専門員研修会 年5回開催。</p> <p>(4) 地域ケア会議推進事業</p> <p>① 代表者会議 ・地域の介護支援専門員の法理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築 ・個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握 その地域の実情に応じて必要と認められる事項を検討する。 年1回開催。</p> <p>② 個別会議 年6回6事例について検討会議実施。</p>

事務局	<p>(5)生活支援体制整備事業</p> <p>①生活支援コーディネーターの配置 生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、担い手の要請、活動の場の確保、関係者間の情報共有等実施。「地域資源マップ」作成。</p> <p>②協議体の設置 多様な主体間の情報の共有及び連携・協働による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進することを目的とするもので、年1回開催。</p> <p>(6)認知症総合支援事業</p> <p>①認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とし、三豊市西香川病院認知症疾患医療センターに委託して実施。</p> <p>②認知症地域支援推進員の配置 包括職員4名で相談支援、初期集中支援チームとの連携を図り、啓発活動や認知症サポーター養成講座を開催とキャラバンメイトの育成</p> <p>③認知症対応力向上を図るための支援事業</p> <p>④認知症カフェ(オレンジかふえ)事業</p> <p>⑤高齢者等徘徊SOSネットワーク事業</p> <p>⑥高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業 平成28年度協定締結した事業所 4事業所 平成29年度協定締結した事業所 1事業所</p>
事務局	<p>(7)在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療と介護を一体的に提供するため医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とし、医療、介護関係者の多職種連携のための勉強会を行っている。</p> <p>【予防給付ケアマネジメント事業】(資料9ページにより説明) 本人・家族を中心に、包括的・効率的なサービスが提供されるようマネジメントすることを目的とし、平成28年度より新しい総合事業移行に伴い事業対象者が追加となっている。</p> <p>以上資料に沿っての報告を終わります。次に、重点事業となっています認知症総合事業のうち高齢者等徘徊SOSネットワーク事業、高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業、平成29年度より新規事業の認知症カフェについて担当者より説明します。</p>
事務局	<p>では⑤高齢者等徘徊SOSネットワーク事業について報告いたします。(資料7ページ)</p> <p>先ほど報告がありましたとおり、メール配信しており、昨年市内で3件発生した件については皆さんご無事に発見されました。また、事業についての問い合わせや警察への相談から事前登録者が23名に増えてきております。23名のうち9名が警察からの照会で事前登録していることから、警察との情報共有が増々重要になってきていると感じています。地域包括支援センターに情報が入ったケースについてはその後の支援として、家族と相談し、医療機関や介護サービスにつながることもあります。ただ、地域包括支援センターに情報が入ってこないケースの中には、行方不明となり、発見された後の対応が本人や家族任せになったままとなり、再び行方不明が繰り返される恐れがあります。昨年大阪では情報提供制度を作り、警察と行政との情報共有を進めたことから行方不明の再保護が5分の1に減ったという結果も出ています。三豊市でもSOSが発生した場合はもちろん、行方不明のリスクがあるケース、認知症が原因と思われる交通事故、もの取られ妄想、道に迷う、車両で逆走するようなトラブルについてもSOSの事前登録やその他の支援につなげていくことが大切だと感じております。認知症高齢者等支援に関する情報共有について地域ケア推進会議の中でも協議をし、認知症になっても安心して暮らして暮らせる町づくりをさらにSOS事業の中から進めていきたいと考えております。</p>
事務局	<p>⑥高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業に関しては日頃の見守りを進めていくという目的で、現在6事業所の民間の企業や団体と協定を結んでおります。事務所の方から、協定を結んだことで、連絡がしやすいという一方で目に見える形で何かしていきたいというご意見がありました。そこで事業所や店舗などに見守りのステッカーを貼り、住民の方にも知らせていく活動を進めていこうと考えております。現在、ステッカーのキャラクターを協議しており、近々皆さんにもご披露できると思います。</p>

事務局	<p>引き続きまして、平成29年度認知症カフェ事業の報告を資料に沿って報告いたします。(資料1) 全国的に認知症高齢者数が増加しておりますが、取り巻く問題として認知症の早期受診、すなわち対応の遅れによって認知症症状の悪化があげられます。初診するまで約2年かかると言われていますが、少しでも早めることはできないか、またご本人さんやご家族を支える制度や体制が不十分でないかということで、本人やご家族の悩みの相談の場をつくる目的で、認知症の総合戦略オレンジプランの中でオレンジカフェの設置がうたわれております。全国的にも数百か所できており、近隣の市町でも実施されております。三豊市では昨年度、地域包括支援センター直営としてオレンジカフェみとよを実施しました。大きな目的として、認知症は少しの手助けで生活が継続できるという認知症への理解、本人だけでなく、ご家族にとっても同じ仲間とのつながりの場、そして専門職とのつながりの場があげられます。早期に専門職とつながる、また専門職はどういうことをしているかを知ることが、その後の相談における壁を低くするのではないかと、思います。そのため、オレンジカフェでは専門職を1人は設置するように義務付けられています。その他にも誰もがホッとできる場所、情報交換ができる場所を目指して昨年4月から始めております。プログラムは、認知症の話や栄養等の専門職による講和やその他イベントなど、楽しみも取り入れながら茶話会として2時間実施しています。参加対象者は三豊市にお住まいの方であり、誰もが参加して交流できる場になればいいなと思っております。</p>
事務局	<p>(スライド見ながら説明) こちらは看護師による脱水の話です。毎回約23名の方が参加しています。こちらは薬剤師による講話です。講話後、各テーブルに専門職がつくことによって参加者の方が日常の些細な質問を聞かれており、非常に盛り上がっていました。また認知症サポーターやキャラバンメイトの方々にもご協力いただき、会話を通して参加者同士をつなぐサポートをしていただいております。我々も参加者の悩みを理解することができますし、特に介護保険について知らない方が非常に多く、介護保険についての理解が深まったご様子でした。今は必要ないが知っておいてよかった、ということもありました。イベントに関してはボランティアによる三味線やフラダンス等の発表会が行われています。ボランティアの方も専門職の話聞くことができ、お互い勉強になるいい場になるのではと感じています。</p>
事務局	<p>ここで少しエピソードを申します。 旦那さんは認知症の奥さんにデイなどのサービスを利用してほしいと思っていたが、本人が納得しないことからサービスを利用しにくい状況でしたが、カフェの話をお茶を飲みに行くような気持ちで夫婦そろって参加することができました。最初は緊張されていましたが、回を重ねるごとに楽しそうにされ、笑顔を見られるようになりました。その後デイサービスにも参加されるようになり、最初の導入としてよかった、と感じております。 また、介護サービス利用は気兼ねするがカフェは夫婦で気軽に参加できる、自分自身の勉強のため、専門職に気軽に相談できる等の声をいただいております。さらにカフェを通じてボランティア自身の成長にも繋がっております。</p>
事務局	<p>昨年は三野町1か所、直営で12回開催し、延280人に参加していただきました。 昨年2月に委託事業の説明会をして4月に募集したところ、5団体に申請いただきました。8月からは5か所で運営していく予定です。 予算は、初期費用2万、委託費月13,000円を計上しています。 カフェの説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 平成29年度もいろんな事業をしており、具体的な写真も見せていただきましたが、事業報告について委員のみなさんから質問やコメント等ありますか。 重点的に説明して頂きましたが、認知症カフェについて平成30年度は5月から何か所で開催されるのですか。</p>
事務局	<p>オレンジかふえみの、オレンジかふえみんなのかふえの2か所が5月からスタートします。実際拝見したところ、それぞれに特徴があります。専門職の特色が強い、また住民で運営する力がある等の特徴が明確になってくると、どのようなカフェに行きたいかということで、今後ご紹介できるのではと思います。</p>
会長	<p>質の担保に関してどういことをしていますか。</p>
事務局	<p>質の担保に関しては申請の際、専門職をどのように確保していくかを明確にもらいます。また、専門職だけではカフェは回らなくなるため、サポートして頂ける方が必要であり、育成等も必要になります。それに関しては現在市で介護予防ボランティアを育成しており、マッチングを考えています。</p>
会長	<p>平成30年度は5か所、さらには増えていくんですか。また、国の方からの何をいつまでに、などの指針はありましたか。</p>

事務局	各町に最低1か所の設置が当面の目標でして、現在設置がない仁尾町、財田町に関しては今後考えていきます。設置個所は質の担保、設置がない町に関しては設置立ち上げを考えています。国の指針についてはオレンジプランの中では平成30年度までの実施とあり、開催場所数については言われておりません。
会長	SOS・あんしん見守り事業のリスクマネジメントに関して、警察と連携してやっていきたいということですが、警察とのすり合わせなどは進んでいますか。
事務局	警察とのやり取りはこれからです。先ほど説明の中でありました大阪では情報提供制度が進んでおりますが、警察と行政の情報共有に関して個人情報の保護という点でどうしても暗礁に乗り上げてしまうということが考えられます。先進的な地区を参考にしてどのようにクリアしていくかをこれから協議・詰めていきます。
会長	先に行方不明になった方の情報を提供しているんですか。
事務局	先に行方不明になった方の情報をいただいておりますが、行方不明になるリスクのある方はできるだけ事前登録していただく、また、行方不明になる前に何らかの支援ができるように情報共有したいと考えています。
会長	ありがとうございます。その他の事業についてはどうでしょうか。いろんな方面でやっていますが、介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業など…。介護予防ということになりますと木村委員ご意見があればお願いします。
木村委員	毎年一生懸命しても参加する方が限定されてきます。初めの数年はいいんですが5～6年経つと参加者が細くなり、新規の方の呼び込みが難しいと思います。先細りになりやすい事業はたまたまありますが、広げるための方法や工夫されてることはありますか。
事務局	木村先生のご意見が今関わっているスタッフの想いと一緒ですが、サロンやいろいろな教室に職員が出向いて一緒に運動をすることの他に、三豊元気体操を作成・DVD化し、必要な方にはお渡しして包括の職員がいなくても自分たちで地域の中で運動してくださいと声掛けしています。また、三豊元気体操応援隊というボランティアグループが自分たちで、地域の中で広げていくというような、職員がいなくても地域のボランティアでやってみようと思う方が積極的にしてください、という働きかけはしています。まだまだ広がってはいませんが、一つ一つの地道な活動だと思っています。できるだけ人が集まる場所に行き、運動だけでなく事業の説明等もPRしている状況です。先生方で他の市で参考になるいい案があればぜひ教えていただきたいです。
木村委員	全国的に他の会に出ても、三豊市はかなり先を進んでいると感じています。他の市でよく聞くのは最初の数年はいいが、だんだんうまくいかなくなるのはよく耳にしていたので質問させていただきました。
会長	確かに広がりを持たせたまま維持するのは大変だと思います。実際にされてる方は何かありますか。
前田委員	ご質問ですが、財田町と仁尾町には認知症カフェができてないということでしたが企画化、立ち上げはどうしていくのでしょうか。私たち民生委員も積極的に参加させていただこうと思っています。
事務局	ありがとうございます。オレンジかふえに関してはいいのですが、財田にはコスモス広場があります。コスモス広場には多くの方が来られるので、オレンジかふえと一緒にできるチャンスがあればと思っています。できる雰囲気はありますので、ぜひ機会があればお話できればと思います。よろしく願います。
会長	集まりに向いたり、呼んでもらったりということでしたが、市ではサロンがたくさんあると思います。そことの連携とはどうなっていますか。

事務局	地域のサロンについては市の社協にお願いしています。 包括には理学療法士や保健師がおり、サロンの方から出前講座の依頼があり、講和などを行っています。またサロンの中でお渡ししたDVDを見ながら三豊元気運動を行っています。サロン立ち上げ当時は各自治団体に1団体つくられましたが、世話をする方が高齢になり、続いていかない自治体も多数あると聞いていますのでそれが今後の問題と思います。
石川委員	失礼します。地域福祉推進課、課長の石川と申します。 社会福祉協議会の高齢者サロンに限定すれば約160か所あります。 ただ、助成金をお渡ししている団体であり、自主的にしているサロンを含めるとさらに多いと思います。 みなさん集まる場所に行ける方がほとんどなので、包括の講座などに参加されてる方が多いとは思いますが、様々なところに関わりを持っているため、そこでのPRも必要かと思います。
会長	住民からすると身近なところにあるのが一番参加しやすいだろうと思います。足の問題もありますのでできるだけ歩いていきたい、できる範囲で、ということが身近な場所にあればしやすいのかなと思います。他に質問等ありますか。
藤川委員	老人クラブでお世話させていただいている藤川と申します。 サロンの運営の経費については社協にご支援いただいています。 三豊市の老人クラブの会員は約4200人おりましてサロン約160か所のうち豊中は約55か所あります。 私も「しののめ」というクラブに所属しており、第2週の水曜日に開催して約25名の会員が入れ替わりながら毎月参加しています。 平成11年に立ち上げ、継続しておりますが、お世話して感じることは毎回同じことを繰り返すのではなく、外部や市から講師を呼んで認知症予防・介護予防などの講和、運動など、内容に工夫を凝らしながら興味の持っていただけるメニューを組んでいくことが長続きする方法の一つだと思います。暑い時期は冷房をつけた室内で運動したり講演会を聞いたり、対応も変えています。食事も提供しているので、みんなでワイワイするのが楽しみだという方もおられます。 少し紹介させていただきました。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。すごく参考になりました。これから先、楽しく続けられるのは大事だと思います。

②平成29年度決算(見込み)について

会長	次に進みたいと思います。 平成29年度の決算について報告をお願いします。
事務局	平成29年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出決算見込みについて資料に基づき説明。(資料10～18ページより説明) ①介護保険事業特別会計 【歳入】 ・諸収入1,117,000円については総合事業(通所型サービスA・C、オレンジかふえ)利用者の負担金。 【歳出】 ・介護予防・生活支援サービス事業費179,947,165円については総合事業の訪問・通所型に係る介護事業所への負担金が主なもの。 ・総合相談支援事業費7,650,824円については香川県社会福祉士会からの1名派遣委託料が主なもの。この社会福祉士については南部高齢者サポートでの勤務。 ・生活支援体制整備事業費2,894,745円については社会福祉士の資格を持つ生活支援コーディネーターの賃金が主なもの。各地域で活動しているNPOやボランティア活動に参加するなど情報交換を行う。 ・認知症総合支援事業費665,280円については認知症初期集中支援推進事業を西香川病院に委託しており、その委託料が主なもの。 ・任意事業費21,378,100円のうち19,293,887円については要介護4・5の方と同居し介護している方に月1万円を支給する家族介護手当や6500円までのおむつなどを現物支給する介護用品支給事業を実施。 ・成年後見支援事業1,671,870円のうち1,547,000円について成年後見の申し立てをする人がいない場合に市長が本人に代わりに申し立てをする市長申し立て費用や後見人の報酬となる。

事務局	<p>②介護サービス事業特別会計 【歳入】 ・地域包括支援センターが実施している、要支援1・2、事業対象者の方のケアプランを作成するサービス計画費収入14,082,600円。 【歳出】 ・要支援1・2の方のケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託。委託料8,063,400円。</p> <p>平成29年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出決算見込みについては以上です。</p>
会長	ありがとうございます。これは平成29年度の決算ということで報告いただきました。
③平成30年度事業計画について	
会長	それでは平成30年度事業計画の説明をお願いします。
事務局	<p>平成30年度包括支援センター三豊市事業計画について資料に基づき説明。(資料19～20ページ)</p> <p>1. 地域包括支援センター職員構成 平成30年度4月1日現在、南部包括を含め18名。現在介護支援専門員1名増で19名。</p> <p>2. 平成30年度事業計画 地域支援事業について (1)総合事業 第7期介護保険事業計画の基本目標、高齢期を生き生きと過ごすための健康づくり、介護予防事業の基本となる事業 ①介護予防・生活支援サービス事業は29年度の事業報告をしたとおり、30年度も同様に行う。 ②一般介護予防事業の中の介護予防講演会では介護と医療の連携をテーマに計画し、準備中。介護予防ボランティア、認知症サポーター養成講座は住民主体のサービスが地域の中で展開できるように内容を考え、展開していく。</p>
事務局	<p>(2)包括的支援事業・任意事業 第7期介護保険計画の基本目標、生きがいを持って暮らせる町づくりの基本となる事業 ②生活支援体制整備事業 第2層協議体の立ち上げについて、現在地区社協やサロンに出向き、意見収集中。 ③認知症カフェの新設事業所への運営支援や相談 5つの団体が運営が始まりつつある。 ⑦高齢者あんしん見守りネットワーク推進事業 平成30年5月14日 三豊市環境保全共同組合と協定。 ⑩権利擁護事業 10月ごろに成年後見制度利用推進審議会設置の予定。準備会にて意見交換の予定。 ⑪介護支援専門員研修 主任介護支援専門員の連絡会を立ち上げ、第1回目終了。この時の意見を踏まえ、医療連携の会でのテーマを決め勉強することを計画。</p> <p>簡単ではありますが、以上で報告を終わらせていただきます。</p>
会長	ありがとうございました。包括支援センターとしての事業計画についていろいろお話をいただきました。先ほどもいろいろご意見等ありましたが、何か付け加えてありませんか。平成30年度事業について特にこの中で力を入れていこうというのはありますか。
事務局	平成30年度は平成29年度の事業を充実させていくということですが、認知症支援、医療・介護の連携事業、生活支援サービスの団体の発掘というところを重点的に進めていきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。
④平成30年度予算について	
会長	では、予算について説明をお願いします。

事務局	<p>平成30年度予算について説明します。(資料21～29ページ) 介護保険事業全体7,600,000千円のうち三豊市地域包括支援センター280,000千円の予算 ①介護保険事業特別会計 【歳入】 平成30年度4月制度改正による変更点 第1号被保険者保険料の交付金が22%から23%に変更 それに伴い支払基金交付金28%から27%変更 歳入予算合計319,010千円前年度比12%増約34,000千円の増額。 【歳出】 地域支援事業費の増加により前年度比34,000千円増額。 増加要因は以下の通り。 介護予防・生活支援サービス事業195,361千円前年度比7.6%増は総合事業通所・訪問サービス事業利用者増加の見込み。 包括的支援事業総務費に関しては主任介護専門員を1名増員、給与等の増額。 認知症総合支援事業費2,709千円は認知症初期集中支援推進事業、認知症カフェの委託料2,315千円が主なもの。 歳出予算合計319,000千円</p>
事務局	<p>②介護サービス事業特別会計 【歳入】 要支援1・2の方のケアプラン計画として居宅介護予防サービス計画費収入13,776千円計上。歳入予算合計22,492千円 【歳出】 居宅介護予防支援事業費22,492千円は臨時職員介護支援専門員5名の賃金、居宅介護予防支援委託料が主なもの。 歳出予算合計22,492千円</p> <p>以上で平成30年度歳入歳出予算の説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 三豊市の介護保険全体の予算が7,600,000千円のうち三豊市地域包括支援センターでは280,000千円の位置づけで、事業をやっていくとのことでしたが、何か質問ありますか。</p>
一同	(なし)
⑤地域密着型サービス事業者の指定等について	
会長	では次に地域密着型サービスについて説明を事務局の方からお願いします。
事務局	<p>では地域密着型サービスについて説明します。(資料別紙2) 事後報告になりますが、昨年度報告以降、地域密着型介護老人福祉施設特別養護老人ホーム、認知症型共同生活介護グループホームが開設しました。 (新設の3施設) 山本町 地域密着型特別養護老人ホーム優楽荘 仁尾町 地域密着型特別養護老人ホームにお荘 三野町 グループホームゆめくらぶ</p>
事務局	<p>その他に第6期介護保険事業計画で計画している定期巡回随時対応型訪問看護介護サービスについて報告します。 地域密着サービスとして定期巡回随時対応訪問看護介護サービスを計画し、平成28年8月に広報を行い、(株)せとうち福祉サービスを仮指定事業者としておりましたが、平成30年1月29日に事業計画を中止したいとの届出書が提出されました。理由は事業開設に必要な介護職員等の雇用確保が困難なことでした。香川県の第6期高齢者保健福祉計画にも整備目標として記載されていることから県の長寿社会対策課に報告・協議した結果、仮指定を取り消し、定期巡回随時対応訪問看護介護サービス計画を中止し、市長名で取消通知書を送付しました。定期巡回随時対応訪問看護介護サービスは今回中止した代わりということではないですが、既存の訪問看護事業所と連携してサービス提供していこうと考えています。 報告は以上です。</p>
会長	<p>前回計画した地域密着の現状を報告して頂きましたが、三豊市の地域密着の一覧を見ると整備が進んでいると思います。ただ、ニーズがある一方で職員の確保をどうしていくか、その整備が必要だと思います。</p>

⑥第7期介護保険事業計画について

会長	では第7期介護保険事業計画について説明をお願いします。
事務局	<p>第7期介護保険事業計画について説明します。(資料ピンク冊子) 事業計画は介護保険法で、市町村は3年に1回介護保険事業計画を策定することとされています。平成30年度から平成32年度の3年間を計画間とする第7期介護保険事業計画を平成30年3月に策定しました。</p> <p>包括の運営協議会委員さんの中にも多数の方が策定委員としてご協力していただいているところであり、お礼申し上げます。策定委員さんには再度の説明となりますが、計画策定の基本的な考え方を説明いたします。(資料策定書5,6ページ)</p>
事務局	<p>介護保険法の改正に伴う第7期介護保険事業計画の概要を記載しております。第7期の事業計画につきましては平成37年までに地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の持続可能性の確保など、第6期事業計画の目標を継承しまして中長期的な視点に立って認知症施策の充実、医療介護連携の強化、生活支援サービスの充実など各種事業を展開していくものです。第7期事業計画で介護施設など施設整備をどうするかが重要な点でありました。新設の施設を第7期で計画した場合、計画期間3年間の介護サービス事業費が増加しまして介護保険料がアップするということになります。三豊市では第6期で地域密着型の特別養護老人ホーム、認知症対応型のグループホームの計3施設を平成29年度に新設・開設しております。そのため第7期では現在ある施設やサービスを有効に活用しながら事業を進めていくことを市の方向性とししました。第7期事業計画では新規の施設整備は行わないという決定をしております。会長に策定委員会の委員長をお願いしておりましたので、第7期事業計画の新規の施設整備は行わないということについて少しお話いただければと思います。</p>
会長	<p>介護保険策定委員会で冊子にあるとおり、高齢者数、認定者数が既存して増加しており、ニーズだけでなく、利用希望者も増加しています。市の方から報告がありましたとおり、施設増加し充実した結果、介護保険料も増加しました。三豊市は県内において中間層に位置していますが、施設サービスを受けると約6,000円という試算でありました。さらに施設整備をしていくことは介護保険料の負担が難しくなるだろうと思います。そのため既存のサービスを有効に利用していこうということです。サービス事業者にもお願いをして有効活用し、夜間も有効活用させていただいて介護予防に力を入れていこうというのが第7期事業計画の趣旨です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に介護保険料について説明します。(資料79ページ) 介護保険料基本額月額の内訳ですが、所得によって9段階に区分しております。5段階が月額基準額6,000円です。第6期事業計画では月額基準額5,400円、第7期事業計画では月額基準額6,000円で600円増額11.1%アップとなります。新聞報道でありましたが、県内で最高額は三木町7,500円、最低額は善通寺市4,625円で、この金額については高齢化率等が影響しているのではないかと思います。県内平均6,164円です。</p>
事務局	<p>最後に地域包括支援センターの体制整備について説明します。(資料35ページ) 当運営協議会に平成26年10月市長より地域包括支援センターの増設について諮問書が提出されました。その後、当運営協議会で審議され、平成27年6月1日に南部、北部にそれぞれ1箇所ずつ地域包括支援センターの設置が望ましいという答申をいただいております。その後、平成28年4月南部にサブセンターを設置して業務を行っております。開設年度におきましては山本町、財田町の相談件数は介護保険課で受付ていた平成27年度と比較して大幅に増加しています。現在設置3年目となり、徐々に地域に浸透して地域包括支援センターのサブセンターとして機能していると思います。北部地区への設置につきましては専門職の雇用や配置について厳しい面もありますが、第7期事業計画期間内に設置できるよう関係部署と調整をしていきたいと考えております。</p> <p>以上で第7期介護保険事業計画について説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。このメンバーのうち多くの方が策定委員会のメンバーですが、さらに質問等ありますか。策定計画の第7期は説明のとおりですが、第8期も高齢者数は減らない予測で、これから先考えていく話にはなりますが、なにかあればお願いします。</p>
事務局	<p>第8期事業計画につきましては平成32年度中に策定していきますが、高齢者数は大幅な増減ではなく、横ばいで少しずつ減となり、高齢化率は上昇傾向になります。それは生産人口が減り、総人口は減るためです。必要なサービスは当然これから計画していかなければいけません。施設整備については今後高齢者数が徐々に減ると見込まれておりますので、その点どういう整備をしていくかが第8期でも重要になると思います。</p>

会長	これが将来を見越しての大きな流れになります。要介護になった方への対応、また要介護にならないための対応の2本立てでやらざるを得ないと思います。地域包括支援センターにはがんばって予防事業をしていただいているところですが、さらに力を入れていかなければならないのかな、と思います。
事務局	地域包括ケアシステムは国の進めていくの重要な取組ということですが、介護・支援が必要な方への適切な介護サービスの提供はもちろん、介護予防をどうしていくか、介護保険制度の持続可能性の確保を十分考えて取り組んでいかなければと思います。
会長	その取り組みのうちの認知症対策も大事だと思います。 地域で認知症の方を支えていけば施設入所せず、できるだけ長く住み慣れた地域で生活できて本人にとっても幸せである、そういう仕組みを作っていければと思います。そういう点ではサロン活動もこれから先、すごく大事だと思います。 それでは事務局の方にお返しします。
閉会	
会長	それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部 介護保険課長 三好よりご挨拶申し上げます。
課長	失礼いたします。本日は大変お忙しい中、出席いただき、また各協議題ご審議いただき、ありがとうございました。平成29年度事業報告で説明しましたとおり、総合相談事業をはじめ、各種支援事業は高齢化社会が進んでいる中、非常に重要で必要なものとなっております。地域包括支援センターの担う役割もますます重要になってきているところです。 今後、第6期介護保険事業計画で実施した各種事業をさらに充実させて第7期介護保険事業計画に基づき各種事業を進めて参ります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと生活ができるように地域包括支援センターが地域の最前線に立ち、中核的な機関として活動して参りますので、今後ともみなさんのご指導・ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。
会長	それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営推進会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。